

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

弊社は、産業や市場において確固たる地位を築くため、他企業との連携を重視しています。

我々は親外の強みを最大限に活かし、イノベーションを促進し、市場のニーズに迅速かつ効果的に対応することを目指します。相互のリソースや専門知識を共有し、共同で新たな価値を創造し、顧客に最高のサービスを提供することに取り組みます。この取組は業界全体の発展に貢献し、持続可能な成長につながります。

- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

弊社は、IT実装支援においても積極的な役割を果たします。

システムの設計、開発、テスト、導入段階においてパートナー企業への協力を惜しまず、より効率的なプロジェクト管理を行います。

また、トレーニングやサポート体制の構築にも積極的に取組、新しい技術やシステムを円滑に活用できるように支援します。さらに定期的なレビューや改善活動を通じて、システムの運用効率を向上させ、パートナー企業の業務プロセスの最適化に貢献します。

- c. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

弊社は、環境保護と持続可能な開発に貢献する為、積極的なグリーン化の取り組みを行います。

まず、再生可能エネルギーの活用など、企業活動における環境負荷を最小限に抑えるための技術やプロセスを導入します。また、循環型経済を推進し、資源の効率的な利用を促進

します。我々は、パートナー企業と共に持続可能なビジネスモデルを構築し、地域社会や地球全体にポジティブな影響をもたらすことを目指します。

d. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

弊社は、従業員の健康と幸福を重視し、健康経営に積極的に取り組みます。

まず、健康促進プログラムやメンタルヘルス支援制度など、従業員の健康管理をサポートする施策を積極的に展開します。また、働きやすい環境の整備やワークライフバランスの充実を図り、従業員のストレスや負荷を軽減する取り組みを推進します。さらに定期的な健康診断や健康プログラムの提供など、従業員が健康的なライフスタイルを維持するための支援を提供します。我々は、従業員が健康で充実した生活を送り、仕事においても最高のパフォーマンスを発揮できるよう努め、企業全体の持続的な成功に貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

令和 6 年 3 月 20 日

株式会社 山崎産業

企 業 名

代表取締役 山崎司

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。